

第2期  
魚津市教育振興基本計画

【概要版】

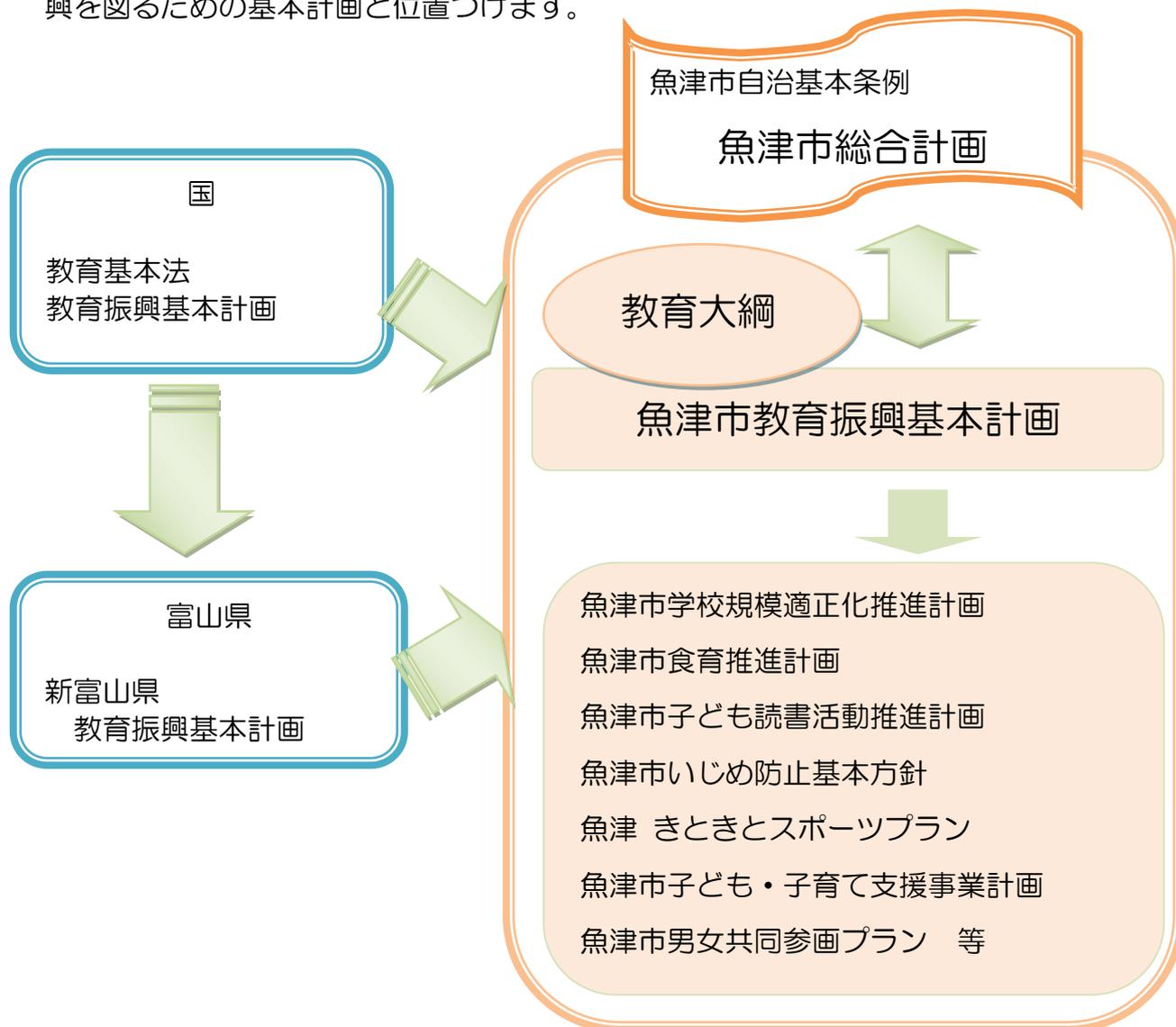
《令和3年度～令和7年度》

令和3年2月  
魚津市

# 教育振興基本計画について

## 1 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第5次魚津市総合計画の教育分野における部門別計画です。また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育行政の振興を図るための基本計画と位置づけます。



## 2 計画期間

本計画は、およそ10年先を見据えた長期的な視点に立ちながら、当面の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3 施策の体系

基本理念及び基本目標の実現のため、それぞれの基本目標の柱となる具体的な7つの施策を定め、次のとおりの体系とします。



# 基本目標達成のための施策と展開

## 施策 1

## 確かな学力を育む教育の推進

### 1 幼児教育の充実

子どもが様々な人やものとの関わりを通じた多様な経験は、心身の調和のとれた発達を培うために大変重要です。そのために、子どもにとって望ましい集団活動を実践できる教育・保育環境の整備に取り組みます。

また、特色ある幼児教育の実施や預かり保育の充実、家庭教育支援など、子ども一人一人の成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うことに取り組みます。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
幼稚園・認定こども園の数	6園	9園



## 2 学力向上の取組み

児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

また、一人一人の教員が資質を高め、魅力ある授業を展開できるよう、教育力の向上をめざします。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績		令和7年度目標			
・学習の達成状況 《小中教研学力調査の県平均(100.0)に対する市平均》 (対象学年) 小学校：3～6年生 中学校：全学年	小学校	101.0%	小学校	102.0%		
	中学校	93.6%	中学校	100.0%		
・授業内容が「よくわかる」「どちらかといえばよくわかる」と答えた児童生徒の割合 R1 全国学力・学習状況調査	小学校	国語	89.3%	小学校	国語	90.0%
		算数	81.6%		算数	85.0%
	中学校	国語	76.8%	中学校	国語	80.0%
		数学	73.8%		数学	80.0%
・家庭学習時間が平日1時間以上の児童生徒の割合 R1 全国学力・学習状況調査	小学校	67.1%	小学校	70.0%		
	中学校	63.9%	中学校	70.0%		
・読書時間30分以上の児童生徒の割合 R1 全国学力・学習状況調査	小学校	48.2%	小学校	50.0%		
	中学校	27.1%	中学校	35.0%		

## 3 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育<sup>1</sup>の推進に向け、特別な支援を要する幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加を進めるため、適切な指導や必要な支援を行います。

<sup>1</sup> インクルーシブ教育とは、障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。平成23年7月に成立した障害者基本法でインクルーシブ教育の理念が盛り込まれた。障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みをいう。

## 1 豊かな心の育成

規範意識や公共心を身に付け、生命や人権を尊重する態度や豊かな人間性を育むために、様々な教育活動の充実を図ります。

児童生徒の成就感や自己肯定感を高めるために多様な自己実現の機会を設けます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績		令和7年度目標	
・不登校の児童生徒の出現率	小学校	1.05%	小学校	0.7%
	中学校	4.43%	中学校	3.0%
・学校が「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えた児童生徒の割合	小学校	90.8%	小学校	95.0%
	中学校	85.6%	中学校	90.0%

## 2 家庭・地域との連携

学校と家庭、地域が連携し、様々な教育活動を通して地域全体で児童生徒の豊かな心を育みます。

保護者や地域住民の学校行事や授業参観への参加はもちろんのこと、ゲストティーチャーとして指導的な立場での参画についても要請しながら、学校・家庭・地域が連携を密にして信頼される学校づくりに努めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績		令和7年度目標	
・地域の行事に参加していると答えた児童生徒の割合	小学校	72.4%	小学校	80%
	中学校	62.4%	中学校	70%

## 1 望ましい生活習慣の育成

学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績		令和7年度目標	
・朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学校	87.7%	小学校	95.0%
	中学校	84.2%	中学校	90.0%

## 2 子どもの体力向上

体力・運動能力調査等の結果分析をもとに授業改善を進め、体力向上を図るとともに、子どもたちが自ら進んで運動やスポーツに取り組み、健全に成長するよう努めます。また、それぞれの児童生徒に応じて、自ら進んで運動やスポーツの実施や体力の向上に努められるように、総合型地域スポーツクラブ<sup>2</sup>やスポーツ少年団等の関係機関、学校、幼稚園や保育園、行政、家庭、地域等が連携し、市民スポーツ活動の育成・支援に努めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績			令和7年度目標
		魚津市	富山県	
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の合計得点	小5男子	54.23	54.68	・すべての学年男女で富山県の得点を上回る
	小5女子	58.14	57.89	
	中2男子	39.92	41.86	
	中2女子	49.23	50.20	

<sup>2</sup> 会員会費等を主とした自主財源を基に、自主的に運営する多種目、多世代型のスポーツクラブのこと。本市には、『うおづスポラ』、『天神文化スポーツクラブ』、『スマイル本江スポーツクラブ』がある。

## 1 安全・安心な学校施設の充実

学校施設の老朽化、情報化、多様な学習活動への対応、環境への配慮など、様々な課題に対処し、より効率的に適切な学校施設の維持・管理を図っていきます。

## 2 小学校の規模の適正化と通学安全対策

小中学校での児童生徒の学習用タブレット端末「1人1台」等を配備するなど学校のICT化を推進するGIGAスクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症対策など子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しています。

また、少人数学級の国の動きに加え、全国の自治体の少人数学級の先進的な取り組みなどを研究し、児童数の推移を注視しながら、学校規模の適正化と通学時における児童生徒の安全対策推進に努めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・小学校の適正規模校の割合	80.0%	80.0%

## 3 学びのセーフティネットの構築

家庭の経済状況等により、意欲ある子どもたちの学習機会が損なわれないよう、必要な支援を引き続き実施していきます。また、子どもや保護者が抱える教育に関する問題について、相談しやすい環境を整えるとともに、関係機関等と連携しながら、悩んでいる保護者の情報の共有と支援策の検討・提供を行っていきます。

## 1 公民館での教育力の向上

公民館では、学びを通じて心の豊かさを養うため、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が集まり、多彩な活動を展開しています。特に、小学生の子どもたちを対象とした放課後子ども教室や土曜教室<sup>3</sup>の一層の充実・拡充に努めていきます。

また、公民館は学びの場であるだけでなく地域住民の集いの場として機能しています。子どもたちと地域住民が、伝統行事・地域おこしや社会奉仕活動などを通じて、交流できるよう支援していきます。さらには、誰もが利用しやすいコミュニティセンターへの移行も支援していきます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・地区公民館活動の利用者総数	18,445 人	18,500 人
内 放課後子ども教室・土曜教室 への参加者数	4,934 人	5,000 人

## 2 生涯を通じた学びの推進

あらゆる世代の市民が、それぞれの目的や社会の新たな課題に応じて自由に学びの場や機会を選択し、生涯にわたり、いつでも、どこでも自己実現に向けた学習ができるよう、学び続ける環境づくりと地域の教育力の向上に努めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・市の社会教育施設での各種学級、講座等の開催数	1,068	1,070

<sup>3</sup> 小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験や地域住民との交流等の活動を行うもの。

### 3 図書館機能の充実と読書活動の推進

子どもから高齢者まで市民が教養を高める社会教育施設として図書館機能を強化するとともに、まちづくりの拠点として図書館ボランティアや各種団体等と協働し、図書館の活用を推進します。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・図書館の入館者数	202,730 人	203,000 人
・市民一人あたりの図書 (電子書籍含む) 貸出冊数	6.6 冊	7.6 冊

### 4 ふるさとの歴史や自然、文化の保存・継承・活用

ふるさとの歴史や自然、文化等を顕彰し、幅広く市民の理解を深める啓発活動を行い、本市の貴重な地域資源である文化財等について、関係団体と連携しながら、保存・継承・活用に努めていきます。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・文化財保存活用事業への年間延べ 参加者数	1,289 人	1,350 人

※指定文化財保存団体の会員数及び市が実施する文化財保存活用に関わるイベント等の参加者数の合計

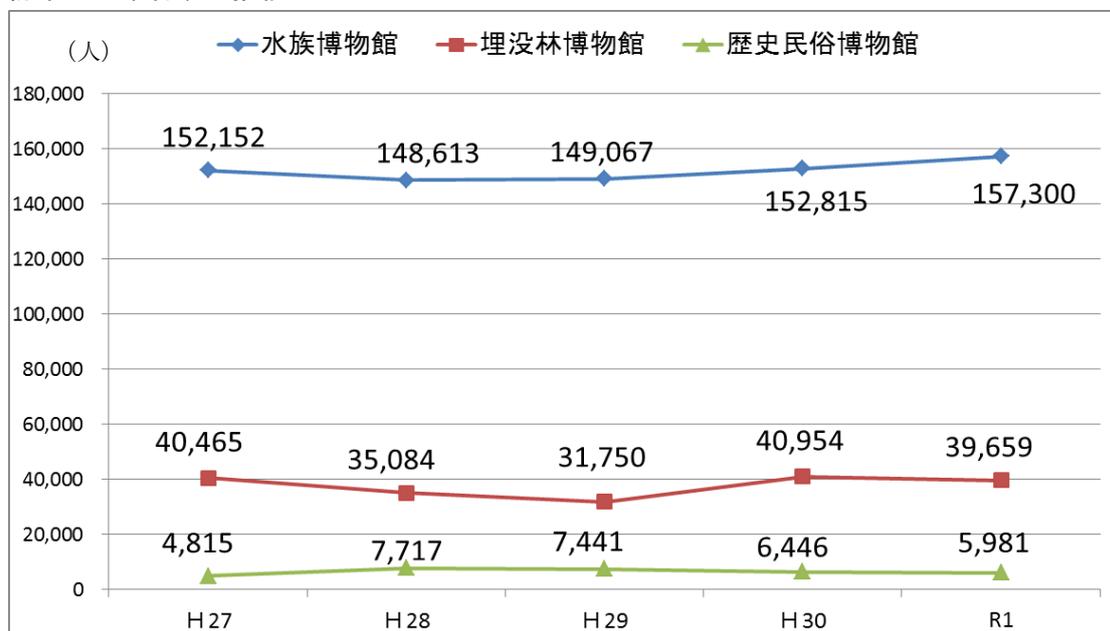
## 5 博物館の充実

魚津歴史民俗博物館、魚津埋没林博物館、魚津水族博物館が連携して、魚津の歴史や文化、地域資源を生かしたより魅力ある博物館をめざして、企画や展示の充実と施設整備を行います。また、アウトリーチ活動<sup>4</sup>や、調査研究活動を推進するとともに、情報発信や体験を重視した普及啓発活動を進めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・魚津歴史民俗博物館の入館者数	5,981 人	7,000 人
・魚津埋没林博物館の入館者数	39,659 人	50,000 人
・魚津水族博物館の入館者数	157,300 人	150,000 人

博物館の入館者数の推移



<sup>4</sup> 博物館職員（学芸員など）が小中学校など博物館の外へ出かけて、授業や野外活動を行う活動のこと。地域の歴史や自然などに興味・関心を持ってもらうことにつなげている。

## 1 芸術文化活動の推進

市民へこころのゆとりや潤いをもたらすため、多様な芸術・文化、音楽活動などを積極的に支援し、幅広い芸術文化活動の振興を図っていきます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・新川文化ホール等で開催される企画事業の延べ入場者（参加者）数	29,612 人	30,000 人
・市美術展や市民文化祭の出演者及び出典者の延べ人数	758 人	770 人



## 1 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

市民の誰もが、いつでも、身近なところでスポーツやレクリエーションを継続して楽しめるよう、各世代に応じたスポーツに親しむことができる機会を提供するとともに、環境を整備します。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・スポーツイベントの参加者数	7,562 人	7,800 人

※しんきろうマラソン、UO!SPOin ありそドーム、うおづスポーツレクリエーション祭の参加者数の合計

## 2 競技スポーツの推進

全体的な競技力向上のためにも、選手層の底辺の拡大、指導者の育成に努め、国際的に活躍する選手の輩出をめざします。また、ジュニア選手の強化、育成により選手として活躍した子どもたちが、将来、地域スポーツの指導者や選手強化スタッフとしての一翼を担うという、好循環の創出をめざします。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・国際大会及び全国大会等への出場者数 ※全国大会等は以下の大会を指す ・国民体育大会 ・全国高等学校総合体育大会 ・全国中学校体育大会	35 人	42 人 (2 割増)

### 3 スポーツによる活力のあるまちづくりの推進

国や世代、性別、障がいの有無等にとらわれず、スポーツを通じた交流事業を行うことで相互理解を促し、市内外から参加者を呼び込むスポーツ大会やイベントの開催、大学等のスポーツ合宿の誘致など、地域の特色を活用したスポーツツーリズム<sup>5</sup>の推進を図ることにより、関係人口の拡大や地域の活性化をめざします。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和元年度実績	令和7年度目標
・スポーツ合宿実施件数	14	17 (2割増)

#### ◇ 全日本大学女子野球選手権での交流事業 ◇



毎年8月に開催される「全日本大学女子野球選手権大会」に、多くの選手や監督・コーチ、保護者、OG等が魚津市を訪れており、スポーツを通じた交流が行われています。

地域住民が地元で収穫された野菜や果物等をふるまうおもてなし事業や、大会1日目終了後には、大学の実行委員会が中心となり、市内の子どもたちと野球教室やイベントを通してふれあう交流事業が行われています。また、大会期間中に片貝コミュニティセンターを活用し、大会参加選手やOGを対象とした宿泊事業も行われています。

<sup>5</sup> スポーツと地域の観光資源を融合させ旅を楽しむ取組み。

# 計画の推進のために

## 1 連携と協働

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 26 年法律第 76 号）により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長部局と教育委員会の連携の強化が図られました。

今後、市長と教育委員会で構成する総合教育会議をはじめとして、関係各課と十分に協議・調整を行い、ともに本市がめざす教育の姿を共有し協働しながら、より効果的な施策の推進に努めていきます。

## 2 情報発信と収集

本計画に掲げた基本理念、基本目標、各種施策に対して教育関係者や市民から幅広い理解と協力を得るため、市ホームページなどを活用して積極的に情報発信を行います。

また、市民や関係各課と協働して施策に取り組むため、教育に関する最新の情報を収集し、ニーズの把握と反映に努めます。

## 3 施策の点検・評価・見直し

本計画を確実に推進するため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメントサイクル（PDCAサイクル<sup>6</sup>）を実行し、計画の進行管理を行います。具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、議会に報告書を提出するとともに市ホームページに掲載します。

---

<sup>6</sup> 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。